栃木市長　あて

***裏面をよく読んで太枠内及び申請日を記入し、必要***

***な書類を添えて提出してください。***

裏面の注意事項に同意の上、下記のとおり臨時運

行の許可を申請します。　令和　　年　　月　　日

自動車臨時運行許可申請書（APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車　　名  Maker of the vehicle | トヨタ　　ニッサン　　マツダ　　イスズ　　ダイハツ　 三菱　　ホンダ　 スズキ  その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |  | |
| 形　　状  Type of Body | １　箱型（Box-shaped）　　　　　２　ステーションワゴン（Station Wagon）  ３　バン（Van）　　　　　　　　 ４　キャブオーバー（Cab-over）  ４　オートバイ（motorcycle）　　６　その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 車台番号  Serial No. |  | 自動車損害賠償責任保険　Car Insurance | |
| 運行の目的  Purpose | 出発地（From）　　　　　　　　経由地（Via）　　　　　　到着地（To） | 保険会社名  Name of Co. | 保険会社 |
| 証明書番号  Voucher No. |  |
| 運行の経路  Route | 市・町～  市・町～  市・町  ※発着主要経路の地点を記入してください。 | 保険期間  Insurance Period | 自（From）　令和　　　年　　　月　　　日  至（To）　　令和　　　年　　　月　　　日 |
| 運行の期間  Service period | 自（From）　令和　　　年　　　月　　　日　～　至（To）　　令和　　　年　　　月　　　日（　　日間）  ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。通常、整備のための回送は１日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。 | 備考  ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。（通常、整備のための回送は１日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。 | １　車検のための回送（Inspection）　　２　登録のための回送（Registration）  ３　封印取付け（Seal）のための回送  ４　その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　　請　　人 | 住　　所  Applicant’s Address |  |
| 氏名又は名称  Name  ※法人の場合は代表者名も記入してください |  |
| （代表者）  　電話（Tel）　　　　　（　　　　　）  　　　　　　　　　　　 （ 　）  １　販売業（Sales）　２　整備業（Maintenance Services）  ３　個人（Personal） |
| 業　　種  Type of industry |  |
| 番号標受領者氏名・住所  Recipient name  Applicant’s Address | 住所：  氏名：  ※申請人と異なる場合のみ記入 |

|  |  |
| --- | --- |
| 番号標番号 |  |
| 許可番号 | 第　　　　　　　号 |
| 許可年月日 | 令和　 　年　　　月　　　日 |
| 有効期間 | 令和　　 年　　　月　　　日　～　令和　　年　　　月　　　日 |
| 返納月日 | 令和　　 年　　　月　　　日  ※自動車を確認する書類は写し可。 |
| □紙の車検証（期限切れを確認）  □電子車検証　□自動車車検証記録事項（車検証情報ファイル　有効期限（　　　　）  □登録識別情報等通知書　　□車検証返納証明書 　　□その他（　　　　　　　　 ）  □自賠責保険証書（運行の期間内のもの・原本）  【本人確認】 免 　個　 在　 保　 その他（　　　 　　　　　）  受付　　　　　　　　発行　　　　　　　　確認　　　　　　　　金額　750円 | |

◎ 注意事項

１　不正に許可を受けた場合は、 １年以下の拘禁刑もしくは５０万円以下の罰金、 またはこれが併科されます。（道路運送車両法第１０７条）

２ 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から５日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、 ６か月以下の拘禁刑または３０万円以下の罰金が科せられます。（道路運送車両法第１０８条）

３ 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。

４ 上記１～３に該当すると思われる場合は、 本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、 下記の書類を必ず提示してください。

１ 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など

　　 ※電子車検証の場合は、下記２つのどちらかを電子車検証と併せて提示してください。

　　　（1）自動車検査証記録事項（電子車検証と併せて発行されるもの）

　　　（2）紙印刷した車検証情報ファイルから出力したもの。

２ 自動車損害賠償責任保険証明書 （自動車損害賠償責任共済証明書を含む）

３ 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。

自動車運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、在留カードなど

◎ 申請書記載方法

１ 車名は、該当するものに○印をつけて下さい。

２ 形状は、該当番号に○印をつけて下さい。 「６ その他」の場合は、 （ ）内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。

３ 車台番号は、 車台に打刻されている記号番号を記入してください。

４ 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけて下さい。 「４ その他」の場合は、 （ ）内に具体的に記入して下さい。

５ 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入して下さい。

　 　（例 千代田区霞ヶ関～◯◯市～◯◯高速～◯◯市◯◯区）

　　 したがって、 都道府県内一円、 市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、 車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は

許可できません。

６ 許可を受ける方は、 申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入）して下さい。